

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	コミュニティセンター施設建設事業				事業コード	1784
担当課等	所属名	玉山総合事務所 [玉山]総務課			担当係名	
	課長名	玉山総合事務所 総務課	担当者名	佐藤 誠司	電話番号	4400-218

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	心がつながる相互理解	コード 3	施策	元気な地域コミュニティ活動の推進	コード 1
	基本事業	コミュニティ活動のための施設活用	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度				⇒ (18年度 ~ 24年度)
事務事業の概要	自治会活動の拠点となるコミュニティセンターを整備することにより、地域の活性化と自治会活動の充実を図る。					
根拠法令等	盛岡市コミュニティセンター条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
旧玉山村では、地区集会施設を整備することにより、自治会活動の活性化を支援してきた。この現状を踏まえて、新市建設計画の中で、地区集会施設整備事業を位置づけ、コミュニティセンターを整備することとした。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
各地区にある自治公民館は、手狭で老朽化しているものも多く、早期の整備を要望されている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
国や県の各種補助メニューが廃止・縮小する傾向にあり、計画的に予算措置できるか厳しい状況になっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	玉山区の住民。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 玉山区の人口(住民基本台帳+外国人登録)	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 松内地区コミュニティセンターを建設した。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 小袋地区コミュニティセンターを建設する。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 年度内の整備件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	地域の活性化と自治会活動の充実を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 整備施設のうち、地元自治会で指定管理者となった割合 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B.	単位	
				C.	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	地域のコミュニティ活動が活発に行われる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	コミュニティ施設の利用者数(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	玉山区の人口(住民基本台帳+外国人登録)	人	13260	13109	13100	13005	13000		年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	年度内の整備件数	件	1	1	1	1	1	1	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	整備施設のうち、地元自治会で指定管理者となった割合	%	100	100	100	100	100	100	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	59,297	41,935	47,120	42,708			*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円		13,618					*****
	⑥地方債	千円	42,900	20,500	34,500	31,700			*****
	⑦一般財源	千円	16,397	7,817	12,620	11,008	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	59,297	41,935	47,120	42,708			*****
	延べ業務時間数	時間	800	600	600	600			*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	3,200	2,400	2,400	2,400	0	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	62,497	44,335	49,520	45,108	0	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☒ 拡大または絞る余地がある ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由:コミュニティセンターを建設することにより、コミュニティ活動のメニューを増やし、地域の活性化を図っている。

理由:地域のコミュニティ活動の拠点施設を整備するには、多額の費用を伴うため、区民が等しくコミュニティ活動を行うためには、市が主体となって整備していく必要がある。

理由:各地区の現状を勘案しながら、順次整備していく。

理由:住民の要望に沿ってコミュニティセンターを建設することにより、コミュニティ活動の活性化が図られる。

理由:住民の要望に沿ってコミュニティセンターを建設しており、向上の余地はない。
その内容:整備された地区と、未整備の地区では、コミュニティ活動の実践に格差が出てくる恐れがある。

事業名:
※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？
統廃合・連携検討 ☐ できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ
☐ できない
理由:

理由:世帯数等を勘案して、適正規模のコミュニティセンターを建設している。

理由:現在も最低限の人件費で対応している。

理由:旧村時代に、未整備地区を選び建築年次を決定した。

理由:現行制度では、指定管理料なしで地元自治会に指定管理者になっていただいているため、維持管理費の負担という形で受益者も費用負担している。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 新市建設計画に基づき、平成24年度まで順次整備する。建設後の維持管理費も考慮し、適正規模のコミュニティセンターを建設していく。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 事業費に上限があるため、地元要望の全てを取り入れた施設には出来ない。設計段階から、地元と十分な協議をしながら事業を進めたい。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) これまでコミュニティ活動の活性化を図るため、その活動拠点として新市建設計画に整備を位置づけてきたところである。今後はコミュニティ活動のあり方を研究しながら、新市建設計画以外の施設整備について、市全域との整合性を図りながら検討する必要がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 新市建設計画に位置づけられている事業については、これまでの整備手法により順次進めることにより公平性が保たれる。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													